



# 茨城県報

第 2766 号

平成28年2月12日

金 曜 日

## 目 次

### 規 則

ページ

- 茨城県知事に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則  
(情報政策課) ..... 2

### 告 示

- 身体障害者福祉法に規定する医師の指定 (障害福祉課) ..... 2
- 身体障害者福祉法に規定する医師の指定の辞退 (障害福祉課) ..... 3
- 身体障害者福祉法に規定する医師の内容変更 (障害福祉課) ..... 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者  
の指定 (障害福祉課) ..... 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者  
の指定更新 (障害福祉課) ..... 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関 (育成  
医療・更生医療) の指定 (障害福祉課) ..... 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関 (精神  
通院医療) の指定 (2 件) (障害福祉課) ..... 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関 (育成  
医療・更生医療) の指定更新 (障害福祉課) ..... 6
- 知事指定薬物の指定 (薬務課) ..... 6
- 大規模小売店舗の変更の届出 (2 件) (中小企業課) ..... 6
- 大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (5 件) (中小企業課) ..... 8
- 定款変更の認可 (農村計画課) ..... 12
- 道路の区域の変更 (2 件) (道路維持課) ..... 12
- 道路の供用の開始 (道路維持課) ..... 13
- 土地区画整理審議会委員選挙の候補者 (工事事務所) ..... 14
- 土地区画整理審議会委員選挙の投票を行わない旨の公告 (工事事務所) ..... 14

### (選挙管理委員会)

- 政治団体の設立届出 ..... 14
- 政治団体の届出事項の異動届出 ..... 15
- 政治団体の解散届出 ..... 15

- 資金管理団体の指定届出 ..... 16
- 資金管理団体の届出事項の異動届出 ..... 16
- 資金管理団体でなくなった旨の届出 ..... 17
- 政治団体の収支に関する報告書の要旨の訂正 ..... 17

公 告

- 農用地利用配分計画の認可の申請（農業経営課） ..... 18
- 農用地利用配分計画の認可（農業経営課） ..... 19
- 公共測量の実施（用地課） ..... 25
- 軽油引取税に係る免税証の無効（県税事務所） ..... 25
- 入札公告（長寿福祉課） ..... 25

（ 警 察 本 部 ）

- 平成28年度茨城県警察官採用試験（第1回）の実施 ..... 27

（ 人 事 委 員 会 ）

- 平成28年度茨城県警察官（巡査）採用試験事務の委任 ..... 33

---

規 則

---

**茨城県規則第4号**

茨城県知事に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成28年2月12日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県知事に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則

茨城県知事に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成16年茨城県規則第60号）の一部を次のように改正する。

第3条第4項第2号中「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」を「電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律」に、「電子証明書」を「署名用電子証明書」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

---

告 示

---

**茨城県告示第145号**

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成28年2月12日

茨城県知事 橋 本 昌

番号	種目	診療科目	氏 名	医療機関名	所 在 地	指定年月日
1	じん臓機能	腎臓内科	佐 藤 ちひろ	水戸済生会総合病院	水戸市双葉台 3 - 3 - 10	平成28年 1月21日
2	心臓機能	循環器内科	中 澤 陽 子	独立行政法人国立病院機構霞ヶ浦医療センター	土浦市下高津 2 - 7 - 14	平成28年 1月21日
3	聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく機能	耳鼻咽喉科	佐々木 徹	古河赤十字病院	古河市下山町1150	平成28年 1月21日
4	聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく機能	耳鼻咽喉科	伊 藤 真 人	古河赤十字病院	古河市下山町1150	平成28年 1月21日
5	ぼうこう・直腸機能, 小腸機能	外科	山 口 峰 一	医療法人茨城愛心会古河病院	古河市鴻巣1555	平成28年 1月21日
6	ぼうこう・直腸機能	泌尿器科	御 厨 裕 治	医療法人茨城愛心会古河病院	古河市鴻巣1555	平成28年 1月21日
7	肢体不自由	整形外科	齋 木 和 彦	医療法人厚友会城西病院	結城市大字結城10745-24	平成28年 1月21日
8	肢体不自由	整形外科	斉 藤 朝 海	医療法人社団白峰会とき田クリニック	下妻市長塚28-1	平成28年 1月21日
9	聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく機能	耳鼻咽喉科・頭頸部外科	藤 井 慶太郎	茨城県立中央病院	笠間市鯉淵6528	平成28年 1月21日
10	小腸機能, 肝臓機能	小児内科	田 川 学	筑波大学附属病院	つくば市天久保 2 - 1 - 1	平成28年 1月21日
11	小腸機能	消化器外科	大 原 佑 介	筑波大学附属病院	つくば市天久保 2 - 1 - 1	平成28年 1月21日
12	肢体不自由	神経内科	野 村 誠	社会医療法人社団光仁会総合守谷第一病院	守谷市松前台 1 - 17	平成28年 1月21日
13	肢体不自由	整形外科	椎 名 逸 雄	社会医療法人社団光仁会総合守谷第一病院	守谷市松前台 1 - 17	平成28年 1月21日
14	聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく機能	神経内科	山 崎 薫	東京医科大学茨城医療センター	稲敷郡阿見町中央 3 - 20 - 1	平成28年 1月21日
15	ぼうこう・直腸機能, 小腸機能, 肝臓機能	内科, 漢方内科, 呼吸器内科, 消化器内科, 糖尿病内科, 循環器内科	山 中 秀 人	医療法人山中医院	北相馬郡利根町中田切 1 - 1	平成28年 1月21日

## 茨城県告示第146号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師から、身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定に基づき、次のとおり辞退する旨の届出があった。

平成28年2月12日

茨城県知事 橋 本 昌

辞 退

	種目	診療科目	氏名	医療機関名称	医療機関所在地	辞退年月日
1	肢体不自由	整形外科	土田 功一	医療法人誠潤会城北病院	東茨城郡城里町石塚1395	平成25年8月31日
2	肢体不自由	内科・小児科	稲葉 治樹	あさひクリニック	笠間市旭町108-6	平成28年2月1日

## 茨城県告示第147号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師から、茨城県身体障害者福祉法施行細則（平成5年茨城県規則第36号）第5条の規定により、次のとおり内容を変更した旨の届出があった。

平成28年2月12日

茨城県知事 橋 本 昌

内容変更（医療機関名、所在地）

	種目	氏名	変更前		変更後		変更年月日
			医療機関名称	医療機関所在地	医療機関名称	医療機関所在地	
1	肢体不自由	関 忍	関外科整形外科医院	笠間市笠間1740-4	医療法人誠潤会水戸病院	水戸市袴塚3-2787-9	平成25年9月1日
2	心臓機能	小原 健一	茨城西南医療センター病院	猿島郡境町2190	社会福祉法人恩賜財団済生会龍ヶ崎済生会病院	龍ヶ崎市の中里1-1	平成27年10月1日

内容変更（医療機関所在地）

	種目	氏名	変更前		変更後		変更年月日
			医療機関名称	医療機関所在地	医療機関名称	医療機関所在地	
1	視覚	滝田 弘子	医療法人竹園眼科	つくば市竹園3-21-3竹園ショッピングセンター2階	医療法人竹園眼科	つくば市竹園3-18-3竹園ショッピングセンターF棟3階	平成26年8月1日

## 茨城県告示第148号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成28年2月12日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0812100576	エイトファクトリーひたちなか	ひたちなか市高野548-2	株式会社エイト	那珂市後台2119-3	平成28年2月1日	就労移行支援 就労継続支援 B型

## 茨城県告示第149号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成28年2月12日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0810200451	訪問介護 かみーら	茨城県日立市鮎川町一丁目5番12号	有限会社 かみーら	茨城県日立市鮎川町一丁目5番12号	平成28年3月1日	居宅介護 重度訪問介護

## 茨城県告示第150号

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定をしたので告示する。

平成28年2月12日

茨城県知事 橋 本 昌

名称	所在地	担当する医療の種類	管理薬剤師の氏名	指 定年月日
アップル薬局霞ヶ浦店	土浦市下高津1-21-53	薬局（調剤）	今 野 貴 子	平成28年2月1日

## 茨城県告示第151号

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定をしたので告示する。

平成28年2月12日

茨城県知事 橋 本 昌

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師（薬剤師）の氏名	指 定年月日
すまいる薬局つくば店	つくば市東2-5-14	薬局（調剤）	君 島 茂 男	平成28年1月1日

## 茨城県告示第152号

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定をしたので告示する。

平成28年2月12日

茨城県知事 橋 本 昌

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師（薬剤師）の氏名	指 定年月日
MED AGRI CLINIC	つくばみらい市伊奈東37-2	病院・診療所	伊 藤 俊一郎	平成28年2月1日
ファミリー薬局鹿嶋店	鹿嶋市厨5-5-11	薬局（調剤）	垣 内 幸 子	平成28年2月1日
アイ薬局	ひたちなか市中根4807-2	薬局（調剤）	助 川 健	平成28年2月1日

南山堂薬局おおつ野店	土浦市おおつ野 5-14-1	薬局 (調剤)	大和田 淳	平成28年 2月1日
訪問看護ステーションはなもも	古河市鴻巣1555	指定訪問看護 事業者等	-	平成28年 2月1日

#### 茨城県告示第153号

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定更新をしたので告示する。

平成28年2月12日

茨城県知事 橋 本 昌

名称	所在地	担当する 医療の種類	主として担当する 医師（管理薬剤師） の氏名	指定更新 年月日
川島クリニック	日立市桜川町1-1-1	腎臓	川 島 秀 雄	平成28年 3月15日

#### 茨城県告示第154号

茨城県薬物の濫用の防止に関する条例（平成27年茨城県条例第53号）第10条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

平成28年2月12日

茨城県知事 橋 本 昌

##### 1 知事指定薬物の名称

- (1) 1-ブチル-N-(2-フェニルプロパン-2-イル)-1-H-インドール-3-カルボキサミド及びその塩類
- (2) 1-(5-フルオロベンチル)-N-(2-フェニルプロパン-2-イル)-1-H-ピロロ[2,3-b]ピリジン-3-カルボキサミド及びその塩類
- (3) 2-(8-プロモ-2,3,6,7-テトラヒドロベンゾ[1,2-b:4,5-b']ジフラン-4-イル)エタンアミン及びその塩類

##### 2 指定の理由

中枢神経系の興奮若しくは抑制又は幻覚的作用を有し、かつ、人の身体に使用された場合に人の健康に被害が生ずると認められ、県の区域内において濫用されるおそれがあるため。

#### 茨城県告示第155号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成28年2月12日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 株式会社カスミ

代表取締役 小 濱 裕 正

つくば市西大橋599番地 1

(2) リコーリース株式会社

代表取締役 松 石 秀 隆

東京都江東区東雲 1 丁目 7 番12号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

カスミゆめみ野店

取手市ゆめみ野三丁目 8 番 2

(2) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(3) 変更の年月日

平成27年12月 4 日

(4) 変更の理由

小売業者の名称及び住所並びに代表者に変更があったため

3 届出年月日

平成28年 1 月29日

4 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第156号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 2 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から 4 月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から 4 月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成28年 2 月12日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社山新

代表取締役 山 口 暢 子

(2) 住所

水戸市千波町2292番地

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

山新鉾田店

銚田市安房字水砂1418-1

(2) 変更しようとする事項

ア 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

廃棄物等の保管施設の位置

イ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) (開店時刻) 午前 8 時

(閉店時刻) 午後 8 時

(変更後) (開店時刻) 午前 6 時30分

(閉店時刻) 午後 8 時30分

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前 7 時30分～午後 8 時30分

(変更後) 午前 6 時～午後 9 時

(3) 変更の年月日

ア 平成28年10月 2 日

イ 平成28年 3 月 1 日

(4) 変更の理由

ア 店舗配置計画に変更があったため

イ お客様の利便性向上のため

3 届出年月日

平成28年 2 月 1 日

4 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第157号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から 1 月間縦覧に供する。

平成28年 2 月12日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

D C Mホームック取手店

取手市戸頭字長町1299番 4

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第 6 条第 1 項）

平成27年10月 8 日

イ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名



(変更前) 東京センチュリーリース株式会社

代表取締役 浅 田 俊 一

東京都港区浜松町 2 - 4 - 1

(変更後) 東京センチュリーリース株式会社

代表取締役 浅 田 俊 一

東京都千代田区神田練堀町 3 番地

(イ) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) ホームック取手店

取手市戸頭字長町1299番 4

(変更後) DCMホームック取手店

取手市戸頭字長町1299番 4

(ウ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) ホームック株式会社

代表取締役 柴 田 憲 次

北海道札幌市厚別区厚別中央三条二丁目 1 番 41 号

(変更後) DCMホームック株式会社

代表取締役 石 黒 靖 規

北海道札幌市厚別区厚別中央三条二丁目 1 番 1 号

(3) 届出年月日

平成27年 9 月 28 日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

~~~~~

## 茨城県告示第158号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から 1 月間縦覧に供する。

平成28年 2 月 12 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ショッピングパーク F i s s 2 n d

猿島郡境町1156番地 1

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第 6 条第 1 項）

平成27年10月 8 日

イ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社サカイモール

代表取締役 箱 島 綱 男

猿島郡境町1327番地の1

(変更後) 株式会社サカイモール

代表取締役 箱 島 綱 男

猿島郡境町1544番地

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) ホームマック株式会社

代表取締役 柴 田 憲 次

北海道札幌市厚別区厚別中央三条二丁目1番41号

(変更後) DCMホームマック株式会社

代表取締役 石 黒 靖 規

北海道札幌市厚別区厚別中央三条二丁目1番1号

(3) 届出年月日

平成27年9月28日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

~~~~~

#### 茨城県告示第159号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から1月間縦覧に供する。

平成28年2月12日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

MGMパワーセンター境店

猿島郡境町1327番地の1

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第6条第1項）

平成28年1月7日

イ 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(3) 届出年月日

平成27年12月17日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第160号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から1月間縦覧に供する。

平成28年2月12日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

MGMパワーセンター境店

猿島郡境町1327番地の1

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第6条第2項）

平成28年1月4日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐輪場の位置

(3) 届出年月日

平成27年12月17日

2 市町村の意見

事 柄	境町からの意見の概要
駐輪場の位置	交通安全面に注意していただきたい。

理 由
来客者の安全に配慮するため。

3 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第161号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から1月間縦覧に供する。

平成28年2月12日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ジョイフル本田古河店

古河市西牛谷347 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (第 6 条第 2 項)

平成27年10月22日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 647台

(変更後) 388台

(イ) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) (開店時刻) 午前 8 時

(閉店時刻) 午後 8 時

(変更後) (開店時刻) 午前 6 時30分

(閉店時刻) 午後 8 時

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前 7 時30分～午後 8 時30分

(変更後) 午前 6 時～午後 8 時30分

(3) 届出年月日

平成27年10月 8 日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第162号

馬掛土地改良区から平成28年1月25日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により同年2月4日認可した。

平成28年2月12日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第163号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成28年2月12日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年2月12日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 真端水戸線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
		メートル	メートル	
笠間市大橋2811番地先から 笠間市大橋2726番地先まで	(A) 旧	最大 43.5 最小 8.9	331	
笠間市大橋1399番1地先から 笠間市大橋2726番地先まで	(B)	最大 35.2 最小 4.0	675	
笠間市大橋2811番地先から 笠間市大橋2726番地先まで	新(A)	最大 43.5 最小 8.9	331	旧道移管

茨城県告示第164号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、平成28年2月12日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年2月12日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 城里那珂線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
		メートル	メートル	
水戸市藤が原3丁目1117番866から 東茨城郡城里町大字那珂西字赤羽根4419 番まで	(A) 旧	最大 47.8 最小 16.8	313	
水戸市藤が原3丁目2330番から 水戸市藤が原3丁目1117番587まで	(B)	最大 19.8 最小 8.3	379	
水戸市藤が原3丁目1117番866から 東茨城郡城里町大字那珂西字赤羽根4419 番まで	新(A)	最大 47.8 最小 16.8	313	旧道移管

茨城県告示第165号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。  
その関係図面は、平成28年2月12日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年2月12日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路線名 県道 取手豊岡線
- 2 供用開始の区間 常総市坂手町字貝置3562番5地先から

常総市坂手町字籠沼2959番2地先まで

3 供用開始の期日 平成28年2月15日

### 茨城県告示第166号

平成28年2月21日に執行する土浦・阿見都市計画事業阿見吉原西南工区土地区画整理審議会委員選挙について、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第24条第2項の規定により届出のあった候補者は次のとおりであるので、同令第24条第5項の規定により公告する。

平成28年2月12日

茨城県竜ヶ崎工事事務所長 渡 辺 功

1 宅地の所有者が選挙すべき委員の候補者

(受付順)

氏 名	住 所
青 山 孝 夫	茨城県稲敷郡阿見町大字吉原2142番地
青 山 正 一	茨城県稲敷郡阿見町中央五丁目21番3号
湯 原 守	茨城県稲敷郡阿見町大字若栗1882番地3
青 山 均	茨城県稲敷郡阿見町大字吉原3003番地2
青 山 和 泉	茨城県稲敷郡阿見町大字吉原2249番地
篠 崎 博 幸	茨城県稲敷郡阿見町大字吉原2993番地
篠 崎 利 治	茨城県稲敷郡阿見町大字吉原2136番地
篠 崎 弘	茨城県稲敷郡阿見町大字吉原2360番地1
飯 野 弘	茨城県稲敷郡阿見町大字吉原2031番地
佐 藤 匡 男	茨城県稲敷郡阿見町大字吉原152番地
中 島 茂 夫	茨城県牛久市南1丁目3番地1
宇都木 哲 男	茨城県稲敷郡阿見町大字吉原2152番地

### 茨城県告示第167号

平成28年2月21日に執行する土浦・阿見都市計画事業阿見吉原西南工区土地区画整理審議会委員の選挙については、届出のあった候補者の数が選挙すべき委員の数を超えないため投票を行わないので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第26条の規定により公告する。

平成28年2月12日

茨城県竜ヶ崎工事事務所長 渡 辺 功

(選挙管理委員会)

### 茨城県選挙管理委員会告示第8号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立届出が次のようであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成28年2月12日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

政治団体設立の状況（平成28年1月1日から31日まで）  
 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）  
 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
すとう茂後援会	堀 江 久 男	野 澤 良 房	筑西市伊讚美1327	H28.1.4
樋口たつや後援会	野 口 守	樋 口 明 子	稲敷郡阿見町岡崎1丁目20-1	H28.1.14
小田川ひろし後援会	小 田 川 浩	小 田 川 浩	つくばみらい市福原457-1	H28.1.22

茨城県選挙管理委員会告示第9号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動届出が次のようにあったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成28年2月12日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

政治団体異動の状況（平成28年1月1日から31日まで）  
 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
大青会	青 山 大 人	国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	H27.1.1
		公職の種類（第一号）	衆議院議員		
		公職の候補者の氏名及び公職の種類（第二号）	青山大人、衆議院議員		
茨城土地家屋調査士政治連盟	坂 本 守 伸	代表者の氏名	坂 本 守 伸	小 室 孝 義	H27.6.19
茨城県環境政治研究会	秋 山 勝 広	主たる事務所の所在地	水戸市平須町1828番地192 平須ビル202	水戸市元吉田町2981 第一共栄ハウス2-6	H27.10.1
もろはし太一郎後援会	諸 橋 太 一 郎	主たる事務所の所在地	牛久市中央3-36-8	牛久市南6丁目4-5-2	H27.10.1
橋本まさる笠間後援会	磯 良 史	会計責任者の氏名	市 毛 芳 幸	市 毛 正 己	H28.1.1
市川和代後援会	市 川 和 代	主たる事務所の所在地	守谷市けやき台3-13-20	守谷市百合ヶ丘3-2812-56	H28.1.6
吉田憲市後援会	大 平 修 三	代表者の氏名	大 平 修 三	吉 田 憲 市	H28.1.20
はら浩道後援会	橋 本 賢 一	会計責任者の氏名	小 澤 善 雄	梅 原 郁 夫	H28.1.24
とみた昌宏後援会	富 田 昌 宏	代表者の氏名	富 田 昌 宏	久 根 間 洋	H28.1.26

茨城県選挙管理委員会告示第10号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散届出が次のようにあったので、同条第3項の規定により告示する。

平成28年 2 月12日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

政治団体解散の状況 (平成28年 1 月 1 日から31日まで)

その他の政治団体 (政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
石川利秋後援会	根 本 誠 一	H26.12.30
藤井たつお後援会	林 田 耕一郎	H27. 5. 1
檜村ひでき後援会	檜 村 英 紀	H27.12.25
かすみがうら市を元気にする会	日 下 部 功	H27.12.31
大塚弘史後援会	大 塚 弘 史	H28. 1. 6
小古井芳一後援会	小古井 芳 一	H28. 1. 6
白戸優子後援会	白 戸 優 子	H28. 1. 6
助川吉洋後援会	助 川 吉 洋	H28. 1. 6
関口法子後援会	関 口 法 子	H28. 1. 6
関根ひろ子後援会	関 根 ひろ子	H28. 1. 6
山形金也後援会	山 形 金 也	H28. 1. 6
山本かずえ後援会	山 本 一 恵	H28. 1. 6
山本信子後援会	山 本 信 子	H28. 1. 6

## 茨城県選挙管理委員会告示第11号

政治資金規正法 (昭和23年法律第194号) 第19条第 2 項の規定による資金管理団体の指定届出が次のようにあったので、同法第19条の 2 第 1 項の規定により告示する。

平成28年 2 月12日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

資金管理団体指定の状況 (平成28年 1 月 1 日から31日まで)

資金管理団体の届出をした者 (代表者) の氏名	公職の種類	資金管理団体の名 称	主たる事務所の所在地	指定年月日
小田川 浩	つくばみらい市議会議員	小田川ひろし後援会	つくばみらい市福原457- 1	H28. 1. 21

## 茨城県選挙管理委員会告示第12号

政治資金規正法 (昭和23年法律第194号) 第19条第 3 項第 3 号の規定による資金管理団体の届出事項の異動届出が次のようにあったので、同法第19条の 2 第 1 項の規定により告示する。

平成28年 2 月12日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也



資金管理団体異動の状況 (平成28年1月1日から31日まで)

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
青 山 大 人	大青会	公職の種類	衆議院議員	茨城県議会議員	H27.1.1

茨城県選挙管理委員会告示第13号

政治資金規正法 (昭和23年法律第194号) 第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出が次のようにあったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成28年2月12日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

資金管理団体でなくなった旨の状況 (平成28年1月1日から31日まで)

法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
大 塚 弘 史	大塚弘史後援会	H28.1.6
小古井 芳 一	小古井芳一後援会	H28.1.6
白 戸 優 子	白戸優子後援会	H28.1.6
助 川 吉 洋	助川吉洋後援会	H28.1.6
関 口 法 子	関口法子後援会	H28.1.6
関 根 ひろ子	関根ひろ子後援会	H28.1.6
山 形 金 也	山形金也後援会	H28.1.6
山 本 一 恵	山本かずえ後援会	H28.1.6
山 本 信 子	山本信子後援会	H28.1.6

茨城県選挙管理委員会告示第14号

政治資金規正法 (昭和23年法律第194号) 第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、星田弘司後援会から訂正の報告があったので、政治団体の収支に関する報告書の要旨 (平成27年茨城県選挙管理委員会告示第99号) の一部を次のように訂正する。

平成28年2月12日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

平成26年分政治団体の収支に関する報告書の要旨(4)その他の政治団体の部の星田弘司後援会の項中

「			
1	収入総額	605,715	
	前年繰越額	605,715	を
2	支出総額	0	」

「			
1	収入総額	705,715	
	前年繰越額	655,715	
	本年收入額	50,000	
2	支出総額	0	
3	本年收入の内訳		に
	寄附	50,000	
	個人分	50,000	
4	寄附の内訳		
	[個人分]		
	年間五万円以下のもの	50,000	」

改める。

平成25年分政治団体の収支に関する報告書の要旨(3)その他の政治団体の部の星田弘司後援会の項中

「			
1	収入総額	605,715	
	前年繰越額	55,715	
	本年收入額	550,000	
2	支出総額	0	
3	本年收入の内訳		を
	寄附	550,000	
	個人分	550,000	
4	寄附の内訳		
	[個人分]		
	清水 雄喜	550,000	つくば市
			」

「			
1	収入総額	655,715	
	前年繰越額	55,715	
	本年收入額	600,000	
2	支出総額	0	
3	本年收入の内訳		に
	寄附	600,000	
	個人分	600,000	
4	寄附の内訳		
	[個人分]		
	清水 雄喜	600,000	つくば市
			」

改める。

~~~~~

---

公 告

---

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、平成28年2月12日から同月25日までの間、茨城県農林水産部農業経営課において縦覧に供する。

平成28年2月12日

茨城県知事 橋 本 昌

農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者  |              | 賃借権の設定等を受ける土地          |
|---------------|--------------|------------------------|
| 氏名又は名称        | 住所           |                        |
| 和田 勇          | 常総市中山町132番地  | 常総市箕輪町字根田647番 ほか50筆    |
| 石塚 幸一         | 常総市十花町218番地  | 常総市平町字屋敷附281番1 ほか36筆   |
| 結束 隆司         | 常総市中山町60番地   | 常総市長助町字西通701番 ほか17筆    |
| 沼尻 隆志         | 常総市東野原3番地    | 常総市新石下字二本木4670番 ほか8筆   |
| 永瀬 知行         | 常総市中山町170番地  | 常総市十花町字仲新田490番1 ほか11筆  |
| 浅野 久雄         | 常総市小保川1262番地 | 常総市小保川字小保川南1438番 ほか3筆  |
| 笠原 信夫         | 常総市相野谷町290番地 | 常総市相野谷町字海道東4134番1 ほか2筆 |
| 小林 一夫         | 常総市豊岡町乙395番地 | 常総市豊岡町字野中乙3744番 ほか1筆   |
| 沼尻 吉紉         | 常総市中妻町77番地   | 常総市中妻町字大野道北6589番1 ほか5筆 |
| 株式会社ひかりファーム常総 | 常総市川崎町甲1番地   | 常総市小保川字善当1904番 ほか38筆   |

●農用地利用配分計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第4項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成28年2月12日

茨城県知事 橋 本 昌

1 農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者   |                  | 賃借権の設定等を受ける土地             |
|----------------|------------------|---------------------------|
| 氏名又は名称         | 住所               |                           |
| 酒井 正治          | 土浦市並木三丁目 6 番 4 号 | 土浦市常名字川原156番28 ほか11筆      |
| 宮本 英男          | 土浦市田土部848番地      | 土浦市藤沢新田字桐木621番            |
| 来田 雅彦          | 土浦市高岡78番地        | 土浦市藤沢新田字前田649番 2 ほか 4 筆   |
| 萩原 巖           | 土浦市藤沢新田 8 番地     | 土浦市藤沢新田字内戸61番 ほか39筆       |
| 柘植 昭           | 石岡市小見414番地       | 石岡市大塚字大塚2997番 ほか114筆      |
| 高野 美男          | 石岡市小見410番地       | 石岡市大塚字大塚3011番 ほか41筆       |
| 石田 政夫          | 石岡市大塚905番地       | 石岡市大塚字大塚3025番 1 ほか23筆     |
| 柘植 教一          | 石岡市小見409番地       | 石岡市大塚字大塚2758番 ほか20筆       |
| 岡野 威           | 石岡市大塚1831番地      | 石岡市大塚字大塚2575番 ほか 2 筆      |
| 高野 惣一          | 石岡市小見811番地       | 石岡市大塚字大塚2807番 ほか 2 筆      |
| 吉田 勝治          | 石岡市中戸875番地       | 石岡市大塚字大塚2743番 1 ほか 6 筆    |
| 前沢 栄一          | 石岡市大塚1934番地      | 石岡市大塚字大塚2574番 ほか 3 筆      |
| 富田 武雄          | 石岡市大塚1675番地      | 石岡市大塚字大塚2534番             |
| 大和田 進          | 石岡市東成井653番地      | 石岡市東成井字宮ノ後635番 2 ほか16筆    |
| やさと菜苑株式会社      | 石岡市東成井1333番地 3   | 石岡市東成井字木ノ下285番 ほか106筆     |
| 細金 秀隆          | 高萩市赤浜783番地       | 高萩市赤浜字定田1042番 ほか 1 筆      |
| 坂本 喜久男         | 高萩市秋山1312番地      | 高萩市秋山字舟間3842番 ほか 1 筆      |
| 有限会社コスモアグリサービス | 高萩市秋山2359番地 1    | 高萩市秋山字河原3808番 ほか 3 筆      |
| 株式会社シモタ農芸      | 取手市貝塚192番地       | 取手市貝塚字貝塚535番 ほか25筆        |
| 野口 善久          | 取手市上高井644番地      | 取手市貝塚字貝塚704番 ほか 7 筆       |
| 猪瀬 利夫          | 取手市貝塚391番地       | 取手市貝塚字貝塚616番 ほか10筆        |
| 埴 誠雄           | ひたちなか市中根1721番地   | ひたちなか市中根字荒谷4411番 ほか 2 筆   |
| 安 富生           | ひたちなか市中根1503番地   | ひたちなか市中根字荒谷4426番 1 ほか 4 筆 |
| 安 勝徳           | ひたちなか市中根4378番地   | ひたちなか市中根字荒谷4371番 ほか 1 筆   |
| 永井 彰一          | ひたちなか市中根1979番地   | ひたちなか市中根字館野3436番 2 ほか 4 筆 |

| 賃借権の設定等を受ける者 |                                  | 賃借権の設定等を受ける土地                 |
|--------------|----------------------------------|-------------------------------|
| 氏名又は名称       | 住所                               |                               |
| 安 良訓         | ひたちなか市中根1909番地                   | ひたちなか市中根字荒谷4383番 2<br>ほか 4 筆  |
| 西野 肇         | ひたちなか市中根1309番地                   | ひたちなか市中根字中内6196番 ほ<br>か 1 筆   |
| 安 賢二         | ひたちなか市馬渡3827番地15シエ<br>ニールベルテ103号 | ひたちなか市中根字荒谷4383番 1<br>ほか 3 筆  |
| 西野 美和子       | ひたちなか市中根1343番地                   | ひたちなか市中根字荒谷4473番 ほ<br>か11筆    |
| 埴 良雄         | ひたちなか市中根1243番地                   | ひたちなか市中根字荒谷4447番 ほ<br>か 8 筆   |
| 打越 公         | ひたちなか市中根1374番地                   | ひたちなか市中根字大和田6381番<br>ほか 8 筆   |
| 大川 悟         | 鹿嶋市小宮作707番地                      | 鹿嶋市清水字共進1878番 ほか50筆           |
| 長岡 隆好        | 鹿嶋市角折2307番地 1                    | 鹿嶋市角折字信2370番 ほか84筆            |
| 鬼沢 健一        | 銚田市田崎1122番地                      | 鹿嶋市浜津賀字本山824番10               |
| 箕輪 秋雄        | 行方市小高1598番地                      | 鹿嶋市浜津賀字中1189番 ほか 2 筆          |
| 浅野 昭夫        | 鹿嶋市武井釜1112番地                     | 鹿嶋市志崎字三区1288番 ほか 1 筆          |
| 農事組合法人塩田     | 常陸大宮市北塩子2266番地 1                 | 常陸大宮市西塩子字塚田1954番 ほ<br>か40筆    |
| 大貫 寛一        | 常陸大宮市若林1000番地69                  | 常陸大宮市西塩子字牛久保1907番<br>ほか 5 筆   |
| 内田 寛         | 常陸大宮市上檜沢170番地                    | 常陸大宮市上檜沢字高岡2164番 ほ<br>か 2 筆   |
| 小泉 重信        | 常陸大宮市岩崎798番地                     | 常陸大宮市岩崎字入ノ内下1221番 1<br>ほか 2 筆 |
| 広木 保         | 常陸大宮市岩崎808番地                     | 常陸大宮市岩崎字入ノ内下1171番 1<br>ほか 2 筆 |
| 天海 眞         | 常陸大宮市岩崎936番地                     | 常陸大宮市岩崎字泉前1255番 1 ほ<br>か 5 筆  |
| 古東 篤         | 常陸大宮市国長489番地 3                   | 常陸大宮市国長字原470番 1 ほか<br>1 筆     |
| 引場 昭仁        | 常陸大宮市下小瀬398番地                    | 常陸大宮市下小瀬字大根田493番 1            |
| 岡崎 守         | 常陸大宮市下小瀬583番地                    | 常陸大宮市下小瀬字大根田2094番<br>ほか 1 筆   |
| 有限会社関口総業     | 筑西市野殿719番地                       | 筑西市直井字直井835番 1 ほか24<br>筆      |
| 株式会社筑西農事産業   | 筑西市蕨594番地 1                      | 筑西市成田字北成田732番 1 ほか<br>15筆     |

| 賃借権の設定等を受ける者 |                                  | 賃借権の設定等を受ける土地         |
|--------------|----------------------------------|-----------------------|
| 氏名又は名称       | 住所                               |                       |
| 比氣 一刃        | 筑西市上川中子115番地                     | 筑西市川連字本須354番 ほか7筆     |
| 稲葉 祐一        | 筑西市茂田1169番地                      | 筑西市茂田字前田2073番         |
| 塩澤 和久        | 筑西市上平塚542番地                      | 筑西市上平塚字大道北932番 ほか12筆  |
| 臼井 信男        | 筑西市山崎577番地                       | 筑西市上平塚字大道北890番1       |
| 石塚 正実        | 筑西市中館360番地                       | 筑西市石塔字石塔539番 ほか9筆     |
| 松本 一雄        | 筑西市羽方890番地                       | 筑西市羽方字萩島前469番 ほか6筆    |
| 薄井 正一        | 筑西市奥田144番地1                      | 筑西市下高田字草刈橋199番2 ほか1筆  |
| 早瀬 英昭        | 筑西市落合1507番地1                     | 筑西市落合字宮田671番 ほか3筆     |
| 株式会社館野農産     | 筑西市井出姥沢956番地                     | 筑西市野字前田30番1 ほか34筆     |
| 相沢 肇         | 筑西市関本分中84番地                      | 筑西市関本分中字本郷下564番1 ほか2筆 |
| 小波 次男        | 筑西市舟生245番地2                      | 筑西市藤ヶ谷字谷中1729番1       |
| 飯島 一成        | 筑西市小栗2670番地                      | 筑西市小栗字稻荷9646番 ほか13筆   |
| 古谷野 儀市       | 筑西市大関765番地                       | 筑西市大関字鎌堀1572番 ほか3筆    |
| 農事組合法人谷中協業   | 筑西市谷中135番地                       | 筑西市五所宮字宮東1368番 ほか2筆   |
| 関 勝          | 筑西市関本下129番地1                     | 筑西市藤ヶ谷字島崎569番1 ほか5筆   |
| 川田 誠一        | 筑西市西方1365番地                      | 筑西市西方字西方1996番1 ほか1筆   |
| 中野 昭         | 筑西市蓮沼684番地                       | 筑西市蓮沼字天神263番 ほか14筆    |
| 菊池 良信        | 筑西市布川579番地5                      | 筑西市布川字東原503番          |
| 有限会社ワールドファーム | つくば市谷田部3395番地1                   | 筑西市布川字本宿692番 ほか5筆     |
| 前田 直人        | 筑西市布川1286番地4 アクティブ<br>ウィング XI103 | 筑西市布川字本宿684番2 ほか4筆    |
| 江連 信行        | 筑西市布川1062番地                      | 筑西市布川字十二天原308番33      |
| 坂入 邦雄        | 筑西市石塔380番地                       | 筑西市子思儀字子思儀769番 ほか5筆   |
| 國府田 利夫       | 筑西市関本下15番地                       | 筑西市関本肥土字本郷193番2 ほか8筆  |
| 栗島 健司        | 筑西市上野26番地1                       | 筑西市関本上字深町2642番        |
| 小島 直由        | 筑西市宮後1055番地                      | 筑西市田宿字中島1380番 ほか9筆    |
| 廣瀬 達男        | 筑西市野田100番地1                      | 筑西市西榎生字西榎生1024番 ほか5筆  |

| 賃借権の設定等を受ける者 |               | 賃借権の設定等を受ける土地          |
|--------------|---------------|------------------------|
| 氏名又は名称       | 住所            |                        |
| 谷中 英男        | 筑西市落合116番地    | 筑西市落合字谷中109番1 ほか1筆     |
| 大塚 比古司       | 筑西市細田657番地    | 筑西市細田字沼田702番 ほか8筆      |
| 栗島 市郎        | 下妻市大木759番地3   | 筑西市中村新田字大宝溜井115番       |
| 有限会社枝興業      | 筑西市井出蛭沢1644番地 | 筑西市門井字祇園2321番 ほか11筆    |
| 小林 昇         | 筑西市木戸135番地    | 筑西市辻字橋本913番 ほか15筆      |
| 江田 治男        | 筑西市栗島336番地    | 筑西市笹塚字笹塚861番1 ほか8筆     |
| 臼井 俊         | 筑西市山崎580番地    | 筑西市掉ヶ島字掉ヶ島506番 ほか8筆    |
| 渡辺 芳治        | 筑西市深見88番地6    | 筑西市深見字宮西1283番 ほか5筆     |
| 青木 茂行        | 筑西市下野殿574番地   | 筑西市下野殿字下野殿1356番1 ほか3筆  |
| 渡辺 和弘        | 筑西市旭ヶ丘2928番地1 | 筑西市飯田字一丁田622番 ほか3筆     |
| 長須 衛         | 筑西市徳持361番地    | 筑西市川連字本須295番1 ほか4筆     |
| 有限会社小林農産     | 筑西市小栗1812番地1  | 筑西市小栗字御殿8448番 ほか114筆   |
| 館野 輝         | 筑西市小栗5605番地   | 筑西市小栗字下小栗西8228番 ほか23筆  |
| 飯島 優         | 筑西市笹塚700番地2   | 筑西市小栗字下小栗東9381番        |
| 安達 三郎        | 筑西市小栗2761番地   | 筑西市小栗字御殿8476番 ほか4筆     |
| 有限会社荒山農産     | 筑西市小栗1937番地1  | 筑西市小栗字下小栗西8118番 ほか228筆 |
| 鈴木 敬司        | 筑西市小栗5745番地   | 筑西市小栗字加草7494番1 ほか9筆    |
| 藤田 富男        | 筑西市小栗5799番地   | 筑西市小栗字稲荷宿西7411番 ほか50筆  |
| 岡田 栄         | 筑西市小栗772番地1   | 筑西市小栗字稲荷宿西7379番 ほか5筆   |
| 中島 誠一        | 筑西市小栗2番地2     | 筑西市小栗字宮本前7132番 ほか8筆    |
| 藤澤 修         | 筑西市小栗7523番地2  | 筑西市小栗字加草7890番 ほか7筆     |
| 小幡 健一        | 筑西市井出蛭沢631番地3 | 筑西市小栗字御殿8495番          |
| 島村 善夫        | 筑西市久地楽179番地1  | 筑西市小栗字下小栗西8311番1 ほか5筆  |

| 賃借権の設定等を受ける者   |                  | 賃借権の設定等を受ける土地              |
|----------------|------------------|----------------------------|
| 氏名又は名称         | 住所               |                            |
| 薄 純孝           | 筑西市小栗1809番地      | 筑西市小栗字上町西7563番 ほか10筆       |
| 中荃 稔           | 筑西市小栗5536番地      | 筑西市小栗字仲町西7692番             |
| 島田 孝一          | かすみがうら市深谷191番地   | かすみがうら市一の瀬上流字一の瀬517番 ほか1筆  |
| 宮本 剛           | かすみがうら市大和田811番地  | かすみがうら市一の瀬字一の瀬51番 ほか2筆     |
| 仲島 清           | かすみがうら市宍倉185番地   | かすみがうら市一の瀬上流字木ノ川923番地1     |
| 小島 忠夫          | かすみがうら市深谷3527番地2 | かすみがうら市一の瀬上流字木ノ川950番1 ほか2筆 |
| 元木 智夫          | かすみがうら市東野寺670番地  | かすみがうら市市川字根田845番 ほか1筆      |
| 鈴木 昇           | 桜川市東飯田441番地      | 桜川市大曾根字鏡1792番1 ほか1筆        |
| 萩原 裕一          | 桜川市本木1415番地1     | 桜川市阿部田字立野2139番1 ほか18筆      |
| 有限会社イワセアグリセンター | 桜川市富谷476番地       | 桜川市富岡字鉄田堰783番 ほか1筆         |
| 立花 健次          | 神栖市下幡木817番地      | 神栖市鰐川字鰐川445番 ほか2筆          |
| 廣木 功           | 東茨城郡城里町粟808番地    | 東茨城郡城里町粟字久保下2931番 ほか12筆    |
| 小幡 利克          | 東茨城郡城里町粟1082番地   | 東茨城郡城里町粟字中道端2902番 ほか4筆     |
| 鯉淵 榮一          | 東茨城郡城里町下坏2813番地  | 東茨城郡城里町粟字中道端2896番1 ほか6筆    |
| 稲川 義一          | 東茨城郡城里町粟458番地    | 東茨城郡城里町粟字中道端2905番 ほか1筆     |
| 農事組合法人東海あくつ    | 那珂郡東海村亀下1872番地   | 那珂郡東海村白方字洞下1926番1 ほか1筆     |
| 坂野 義信          | 結城郡八千代町川尻105番地1  | 結城郡八千代町本郷字広田44番 ほか15筆      |
| 小竹 敏男          | 結城郡八千代町本郷454番地   | 結城郡八千代町本郷字内川原434番1 ほか1筆    |
| 生井 一郎          | 結城郡八千代町瀬戸井485番地  | 結城郡八千代町成田字中荃263番地1         |
| 安田 正男          | 結城郡八千代町塩本102番地   | 結城郡八千代町西大山字大谷原985番         |



| 賃借権の設定等を受ける者 |                  | 賃借権の設定等を受ける土地              |
|--------------|------------------|----------------------------|
| 氏名又は名称       | 住所               |                            |
| 猪瀬 義明        | 結城郡八千代町栗山436番地   | 結城郡八千代町佐野字大島1412番<br>ほか3筆  |
| 古橋 亨         | 結城郡八千代町仁江戸1441番地 | 結城郡八千代町仁江戸字大境2514番<br>ほか8筆 |
| 飯ヶ谷 俊弘       | 結城郡八千代町袋345番地    | 結城郡八千代町袋字惣田420番<br>ほか16筆   |
| 小菅 乾一        | 結城郡八千代町菅谷1105番地  | 結城郡八千代町若字新堤1915番1<br>ほか2筆  |
| 中山 貴宏        | 結城郡八千代町仁江戸1429番地 | 結城郡八千代町仁江戸字大境2496番<br>ほか1筆 |

2 認可年月日  
平成28年2月12日

●公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第5条の規定に基づく公共測量を次のとおり実施する旨通知があったので、同法第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成28年2月12日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 測量機関 国土交通省関東地方整備局下館河川事務所
- 2 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 3 作業期間 平成28年2月1日から平成28年3月31日まで
- 4 作業地域 守谷市、つくばみらい市、常総市、下妻市、筑西市、結城郡八千代町、結城市

●軽油引取税に係る免税証の無効

次の軽油引取税免税証は、平成27年4月1日以降無効とする。

平成28年2月12日

茨城県行方県税事務所長 小 林 武 尚

| 用途 | 種類      | 記号及び番号  | 枚数 | 有効期間                         | 販売業者の所在地及び名称              |
|----|---------|---------|----|------------------------------|---------------------------|
| 農業 | 200リットル | H402309 | 1  | 平成27年4月1日<br>～<br>平成28年3月31日 | 行方市白浜190-4<br>(有) カシワバ石油店 |

●入札公告

県有地の売払いに係る一般競争入札を次により行う。

平成28年2月12日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 売払物件 (土地)

| 土地の所在及び地番                         | 地目 (現況) | 面積 (実測)   |
|-----------------------------------|---------|-----------|
| 桜の郷東側地区事業用地⑤画地<br>東茨城郡茨城町桜の郷1100番 | 雑種地     | 9,178.84㎡ |

※ 用途地域は、第2種住居地域 (建ぺい率60パーセント, 容積率200パーセント) である。

## 2 予定価格 (最低売却価格)

212,000,000円

## 3 土地の用途

商業・業務施設 (以下「施設」という。) の敷地の用途に供すること。

## 4 入札参加者の資格

(1) 入札に参加する者は、次に掲げる全ての要件を備えていること。

ア 施設の建設及び運営に係る事業を自ら営む者又は営む予定のある者であること。

イ 1の売払い物件 (以下「本件土地」という。) の引渡しの日から3年以内に本件土地において、「やさしさのまち「桜の郷」商業・業務施設用地分譲に係る一般競争入札説明書」 (以下「入札説明書」という。) の「IV 設計指針」及び法令等に適合した施設を建設し、自ら行う営業を開始すること又は第三者に営業を開始させることができる者であること。また、それらの営業が継続するものであること。

ウ 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4第1項に規定する者でないこと。

エ 破産法 (平成16年法律第75号) の規定に基づき破産手続開始の申立てをし、又は申立てがなされている者でないこと。

オ 会社更生法 (平成14年法律第154号) の規定に基づき更生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者又は民事再生法 (平成11年法律第225号) の規定に基づき再生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者でないこと。

カ 茨城県暴力団排除条例 (平成22年茨城県条例第36号) 第2条第1号に規定する暴力団若しくは同条第2号に規定する暴力団員又は次に掲げる者でないこと。

(ア) 暴力団員が事業主又は役員となっている者

(イ) 暴力団員以外の者が役員を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している者

(ウ) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

(エ) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約、資材、原材料等の購入契約等を締結している者

(オ) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

(カ) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 県税を滞納していないこと。

ク 売買契約締結後、茨城県の指定する日までに本件土地の売買代金 (以下「土地売買代金」という。) の全額を一括して支払うことができる者であること。

(2) 連名 (連合体) で参加する場合は、全ての構成員が前記(1)の要件を備えていること。

## 5 契約条項を示す場所、入札説明書の配布及び入札申込等

(1) 契約条項を示す場所及び入札説明書の配布場所

水戸市笠原町978番6

茨城県保健福祉部長寿福祉課 桜の郷整備推進室

(2) 入札説明書の配布期間

平成28年2月12日(金)から同月25日(木)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 一般競争入札参加申込書兼資格確認申請書の受付期間並びに提出場所及び方法等

入札への参加を希望する者は、入札説明書に記載する必要書類を提出すること。

ア 受付期間 平成28年2月24日(水)及び同月25日(木)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出場所及び方法 (1)の場所に持参すること。

(4) 入札参加資格の確認結果の通知

茨城県は、入札参加資格の有無について審査し、平成28年2月29日(月)午後5時までに審査の結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、理由を付する。

6 入札の日時及び場所

| 日 時                   | 場 所                             |
|-----------------------|---------------------------------|
| 平成28年3月1日(火)<br>午前11時 | 水戸市笠原町978番6<br>茨城県庁舎 行政棟1階 入札室1 |

7 入札の無効

入札参加資格のない者が行った入札、入札説明書の「V 入札心得書」に定める入札に関する条件に違反した入札及び茨城県財務規則(平成5年茨城県規則第15号)第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

8 落札者の決定方法

(1) 予定価格以上の有効な入札を行った者のうち、最高額の入札を行った者を落札者とする。

(2) 入札の回数は1回とし、再度の入札は行わない。

9 入札保証金

入札参加者は、入札金額の100分の5以上の金額(1円未満切上げ)を入札保証金として納付すること。

なお、この入札保証金には、利子は付さない。

10 契約を締結しない場合における入札保証金の帰属

落札者が茨城県の指定した期日までに売買契約を締結しないときは、落札は無効となり、入札保証金は、茨城県に帰属する。

11 契約の締結及び土地売買代金の支払

落札者は、茨城県が示す契約条項により売買契約を締結するとともに、土地売買代金を茨城県が発行する納入通知書により一括して県の指定する日までに茨城県指定金融機関に納入するものとする。

( 警 察 本 部 )

●平成28年度茨城県警察官採用試験(第1回)の実施

平成28年度茨城県警察官採用試験(第1回)を次により行います。

平成28年2月12日

茨城県警察本部長 鈴木 三 男

第 1 次試験日 平成28年 5 月 8 日 (日)

受 付 期 間 【郵送・持参の場合】

平成28年 2 月12日 (金)～4 月12日 (火) (消印有効)

【インターネット (電子申請) の場合】

平成28年 2 月12日 (金) 午前 9 時～4 月11日 (月) 午後 5 時 (受信有効)

●試験日時、場所及び合格者の発表

| 区分        | 日 時                                                                                                                                         | 試験地 | 試験場        | 合格発表                                                                                          |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 一 次 試 験 | 5 月 8 日 (日)<br>午前 9 時から<br>午後 2 時頃まで                                                                                                        | 水 戸 | 県立緑岡高等学校   | 5 月20日 (金) 午前10時 (予定) に茨城県人事委員会事務局、茨城県警察本部、県内各警察署及びインターネット・ホームページに受験番号を掲示発表するほか、合格者のみに通知します。  |
|           |                                                                                                                                             | 土 浦 | 県立土浦工業高等学校 |                                                                                               |
|           |                                                                                                                                             | 筑 西 | 県立下館第一高等学校 |                                                                                               |
|           |                                                                                                                                             | 鹿 嶋 | 県立鹿島高等学校   |                                                                                               |
| 第 二 次 試 験 | [身体検査, 体力試験, 適性検査]<br>5 月28日 (土), 5 月29日 (日) のいずれか 1 日<br>[口述試験]<br>6 月15日 (水)～6 月21日 (火) の土日を除いたいずれか 1 日<br>※日時及び試験会場は、第 1 次試験合格者のみに通知します。 |     |            | 第 1 次試験, 第 2 次試験の結果に基づいて最終合格者を決定し、発表は 6 月30日 (木) 午前 10 時 (予定) に第 1 次試験合格発表の要領で行い、合格者のみに通知します。 |

(注) 試験場及び付近に自動車及び二輪車を駐車する場所はありません。

第 1 次試験場へは、必ず上履き及び下足を入れるビニール袋等を持参してください。

申込数の状況等により、試験場が変更となる場合があります。

●職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護並びに犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締その他 公共の安全と秩序の維持の任務に従事します。

●試験区分、採用予定人員、受験資格及び採用予定年月日

| 試験区分    | 採用予定人数 | 受 験 資 格                                                                                         | 採用予定年月日                             |
|---------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 男性警察官 A | 95名程度  | 昭和62年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法による大学 (短期大学を除く。) を卒業した人若しくは平成29年 3 月31日までに卒業見込みの人又は人事委員会がこれと同等と認める人 | 平成28年10月 1 日<br>又は<br>平成29年 4 月 1 日 |
| 女性警察官 A | 20名程度  |                                                                                                 |                                     |
| 男性警察官 B | 25名程度  | 昭和61年 4 月 2 日から平成10年 4 月 1 日までに生まれた人で、上記警察官 A の受験資格 (学歴区分) に該当しない人 (平成28年10月 1 日から勤務可能な人に限る。)   | 平成28年10月 1 日                        |
| 女性警察官 B | 5 名程度  |                                                                                                 |                                     |

なお、上記の資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む。)
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれ

に加入した人

●試験の方法及び内容

| 試験の方法 |                    | 内 容                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                     |
|-------|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第一次試験 | 教養試験<br>(120分)     | 警察官として必要な一般的知識及び知能について、択一式によりおおむね大学又は高校で履修した程度の問題を出題します。<br>(出題分野)<br>警察官A～社会科学, 人文科学, 自然科学, 文章理解 (英語を含む。), 判断推理, 数的処理, 資料解釈<br>警察官B～国語, 社会, 数学, 理科, 文章理解 (英語を含む。), 判断推理, 数的処理, 資料解釈 |                                                                                                                     |
|       | 論 (作) 文試験<br>(80分) | 文章による表現力, 課題に対する思考力等をみます。                                                                                                                                                            |                                                                                                                     |
| 第二次試験 | 第一日目               | 身体検査                                                                                                                                                                                 | 別表1の身体基準により身長・体重の測定, 視力・色覚検査, 胸部疾患, 伝染病疾患の有無等について, 医師による診察及び検査を行うとともに, 警察官として職務遂行上必要な身体機能を有するかどうかを検査します。            |
|       |                    | 体力試験                                                                                                                                                                                 | 腕立て伏せ, 上体起こし, 反復横跳び, 握力, 立ち幅跳び, 20メートルシャトルランの6種目を実施します。<br>基準は別表2のとおりです。<br>※ 半袖Tシャツ, ハーフパンツ型の運動着, 屋内用運動靴を持参してください。 |
|       |                    | 適性検査                                                                                                                                                                                 | 警察官として適性があるかどうかを検査します。                                                                                              |
|       | 第二日目               | 口述試験                                                                                                                                                                                 | 集団討論                                                                                                                |
| 個別面接  |                    |                                                                                                                                                                                      | 警察官として適するかどうかを評定します。<br>なお, その際には「公務員倫理」についての考え方等も聞きます。                                                             |
| 資格調査  |                    | 受験資格の有無等について調査します。                                                                                                                                                                   |                                                                                                                     |

〈別表1〉身体基準

| 項目  | 身 体 基 準                                                    |          |
|-----|------------------------------------------------------------|----------|
|     | 男性警察官                                                      | 女性警察官    |
| 身長  | 160cm 以上                                                   | 150cm 以上 |
| 体重  | 47kg 以上                                                    | 43kg 以上  |
| 視力  | 両眼とも, 裸眼視力0.6以上又は矯正視力1.0以上であること。<br>(必要な方は, 眼鏡等を持参してください。) |          |
| 色覚  | 職務遂行に支障がないこと。                                              |          |
| その他 | 職務遂行に支障のない身体的状態であること。                                      |          |

●試験の配点及び基準点

| 試験科目        | 配点 (満点) | 基 準                                            |
|-------------|---------|------------------------------------------------|
| 教 養 試 験     | 120点    | 満点の4割以上。ただし, 全受験者の得点状況により3割までの範囲内で引き下げ場合があります。 |
| 論 (作) 文 試 験 | 60点     | 満点の4割以上                                        |
| 体 力 試 験     | 60点     | 満点の5割かつ別表2の「体力試験種目別基準」に満たない種目が3種目以上ないこと。       |

|            |      |      |           |
|------------|------|------|-----------|
| 口 述<br>試 験 | 集団討論 | 80点  | 満点の4割以上   |
|            | 個別面接 | 160点 | 満点の4割5分以上 |

## 〈留意事項〉

- ※ 第1次試験における論(作)文試験の評定は、教養試験の基準を満たした人のみ行います。
- ※ いずれかの試験科目において基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

## 〈別表2〉体力試験種目別基準

| 種目<br>性別 | 腕立て伏せ | 上体起こし | 反復横跳び | 握 力  | 立ち幅跳び | 20メートル<br>シャトルラン |
|----------|-------|-------|-------|------|-------|------------------|
| 男性       | 19回   | 18回   | 41回   | 44kg | 195cm | 32回              |
| 女性       | 10回   | 12回   | 36回   | 26kg | 143cm | 19回              |

## ●過去の論(作)文課題(概要)

| 年 度    |     | A 区 分                             | B 区 分                           |
|--------|-----|-----------------------------------|---------------------------------|
| 平成26年度 | 第1回 | 警察官にとっての「強さと優しさ」とは何か。             | 警察官という職業を選んだ理由と自分がなりたい警察官像について。 |
|        | 第2回 | 自身の職業観を踏まえて、警察官として実現したいこと。        | 警察官の「魅力」と「やりがい」について。            |
| 平成27年度 | 第1回 | 安心・安全な地域社会を実現するために、警察に求められる役割は何か。 | あなたにとって「働く」とはどのようなことか。          |
|        | 第2回 | 県民に警察の活動を理解し、また、協力してもらうためには何が必要か。 | あなたが「人から信頼されるために心がけていること」について。  |

## ●過去の集団討論課題(概要)

| 年 度    |     | A 区 分                      | B 区 分                      |
|--------|-----|----------------------------|----------------------------|
| 平成26年度 | 第1回 | 達成度テストの導入することについて。         | 部活動の練習時間等を制限することについて。      |
|        | 第2回 | 朝型勤務について。                  | 24時間営業をすることについて。           |
| 平成27年度 | 第1回 | 男性が育児休業を取得することの是非について。     | S N Sを有効に利用するために必要なことについて。 |
|        | 第2回 | 外国人労働者受け入れのメリット、デメリットについて。 | 茨城県の魅力とその効果的な発信方法について。     |

## ●受験申込手続

- 【郵送又は持参による方法】と【インターネット(電子申請)による方法】の2通りの申込方法があります。【郵送又は持参による方法】で申し込んだ場合、受験票は申込み受付期間終了後、警察本部から郵送します。  
4月27日(水)までに手元に届かない場合は、警察本部警務課採用係までお問い合わせください。
- 申込方法によって受付期間が異なりますので、注意してください。
- 外国の大学を卒業又は卒業見込みで受験される方は、受付期間中に卒業証明書等が必要です。必ず期間内に必要書類を提出してください。

【郵送・持参による方法】

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込方法 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受験申込書に所定事項を記入し、受験票の「郵便はがき」に宛先明記の上、52円切手を必ず貼って警察本部警務課又は各警察署に持参してください。</li> <li>・ 郵便で申し込む際は、警察本部警務課宛て「簡易書留」等確実な方法を取り、封筒の表に「受験申込」と朱書してください。</li> <li>・ 受験票は申込み受付期間終了後、警察本部から発送します。もし、受験票が4月27日（水）までに手元に届かない場合は、警察本部警務課採用係へお問い合わせください。</li> </ul> <p>※申込みの際は、受験票の写真欄に写真を貼らないでください。</p> |
| 受付期間 | 平成28年2月12日（金）～4月12日（火）<br>郵送の場合は4月12日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。                                                                                                                                                                                                                                                                |

【インターネット（電子申請）による方法】 ※スマートフォンによる申込みもできます。

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込方法       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必ず、下記(1)茨城県警察採用ホームページでインターネットによる申込方法及び注意点を確認した上で、下記(2)いばらき電子申請・届出サービスホームページ で申込みをしてください。</li> <li>・ プリンターを持っていないなど、受験票をダウンロードして印刷できない方は、上記【郵送又は持参による方法】で申込みをしてください。</li> <li>・ 使用するパソコンや通信回線の障害などによるトラブルについては、一切責任を負いませんので御了承ください。</li> <li>・ インターネットにより申込みをした方の受験票の取得方法や受験番号・試験場等の確認方法については、下記(1)茨城県警察採用ホームページで確認してください。</li> </ul>                                                                            |
| ホームページアドレス | <p>下記(1)及び(2)のホームページを御覧ください。</p> <p>(1)と(2)はリンクしていますので、まず、(1)を御覧になり、その後(2)へ進んでください。</p> <p>(1) 申込方法及び注意点の確認<br/>&lt;茨城県警察採用ホームページアドレス&gt;<br/><a href="http://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/saiyo/ibarakipc_site/index.html">http://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/saiyo/ibarakipc_site/index.html</a></p> <p>(2) 実際の申込手続<br/>&lt;いばらき電子申請・届出サービスホームページアドレス&gt;<br/><a href="https://s-kantan.com/pref-ibaraki-u/">https://s-kantan.com/pref-ibaraki-u/</a></p> |
| 受付期間       | 平成28年2月12日（金）午前9時～4月11日（月）午後5時（受信有効）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

●合格から採用まで

- 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、採用が決定されます。
- 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間です。
- A区分は、原則として平成29年4月1日に採用されます。ただし、既に大学を卒業を卒業している方については本人の意向を確認した上で、平成28年10月1日に採用されることがあります。
- 平成29年3月31日までに大学を卒業する見込みで受験した方は、卒業した場合のみ採用されます。
- B区分は、平成28年10月1日に採用されます。
- 採用決定後は、巡査に採用され、初任科生として警察学校に入校し、A区分採用者は6か月、B区分採用者は10か月間初任教養を受けた後、本人の特性等を考慮して県内の各警察署に配置されます。

●試験結果の開示について

「茨城県個人情報保護に関する条例」に基づき、次のとおり、採用試験に関する自己情報の簡易開示を行っています。なお、電話による開示の請求はできません。

| 試 験 | 開示請求できる人 | 開示内容 | 開示の期間 | 開示の場所 |
|-----|----------|------|-------|-------|
|-----|----------|------|-------|-------|

|         |                          |                       |                         |                                                                |
|---------|--------------------------|-----------------------|-------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 第 1 次試験 | 第 1 次試験不合格者<br>(本人に限る。)  | 各試験科目<br>の得点等及<br>び順位 | 合格発表の日から 1<br>か月間の執務時間内 | 茨城県警察本部警務部警務課<br>開示時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分<br>(注) 土日、祝日を除く。 |
| 第 2 次試験 | 第 2 次試験受験者全員<br>(本人に限る。) |                       |                         |                                                                |

(注) 第 1 次試験で交付される受験票控及び本人確認ができる顔写真付きの証明書 (運転免許証, 学生証等) を持参してください。

### ●給与

| 学 歴             | 大学卒      | 短大卒      | 高校卒      |
|-----------------|----------|----------|----------|
| 初任給             | 207,480円 | 188,552円 | 173,680円 |
| ボーナス(採用 1 年目総額) | 563,826円 | 512,389円 | 471,975円 |

(注) 金額については、平成 27 年 4 月の実績です。

初任給 (給料 + 地域手当) は原則として上記金額になりますが、学校卒業後に職歴がある場合は、一定基準で加算されることがあります。

優秀な成績を取めた者には査定昇給があります。

期末・勤勉手当 (ボーナス) は、年 2 回 (6 月, 12 月) 支給されます。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、特殊勤務手当などがその人の条件によって支給されます。

その他、勤務に必要な制服のほか、靴、ワイシャツ、ネクタイ、雨衣等が支給されます。

### ●休暇

祝日、年末年始のほか、週休 2 日制 (週当り 2 日の休み) を実施しています。また、1 年に 20 日間の年次休暇 (有給) があるほか特別休暇もあります。

### ●昇任制度

努力次第で上級警察官への道が開かれており、更に管区警察学校や警察大学校へ入校し、幹部としての教育を受ける機会が与えられています。

### ●この試験についてのお問合せ先

茨城県警察本部警務課採用係 〒310-8550 水戸市笠原町 978 番 6

電話 (029) 301-0110 (内線 2632)

フリーダイヤル 0120-314058

又は県内最寄りの警察署、交番、駐在所

インターネット (採用 HP アドレス [http://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/saiyo/ibarakipc\\_site/index.html](http://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/saiyo/ibarakipc_site/index.html)) により、採用試験等についての情報を提供しています。



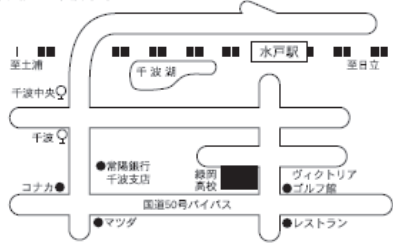
●第 1 次試験会場

各試験場案内図

**水戸試験場**

水戸駅からの所要時間約20分

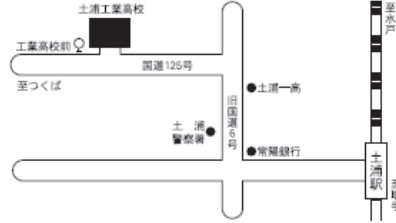
水戸駅北口 6 番乗場から関東鉄道バス(千波車庫、平須、石岡方面行)乗車、千波中央又は千波下車



**土浦試験場**

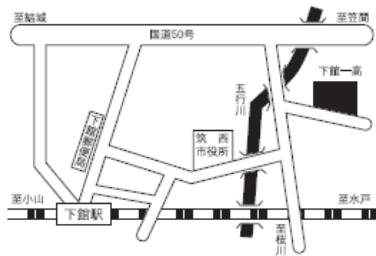
土浦駅からの所要時間約20分

土浦駅西口 5 番乗場から関東鉄道バス(筑波、下妻、栗原、高岡方面行)乗車または同乗場からJRバス(寺前、中郡公民館方面行)乗車、土浦工業高校前下車



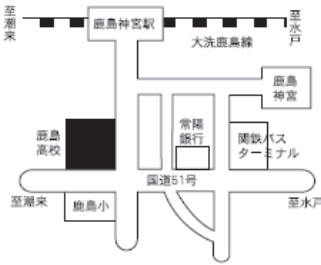
**筑西試験場**

下館駅から徒歩で約15分



**鹿嶋試験場**

鹿島神宮駅から徒歩で約 5 分



- ※ 試験場及び付近に自動車及び二輪車を駐車する場所はありません。
- ※ 試験場の収容能力の都合上、茨城県警察学校等で受験していただくこともありますので、あらかじめ御了承ください。
- ※ 第 1 次試験当日は、必ず受験票、筆記用具 (HB 以上の濃さの鉛筆又はシャープペンシル、鉛筆削り、消しゴム)、上履き、ビニール袋 (靴を入れるもの)、昼食を持参してください。
- ※ 各会場にゴミ箱はありません。ゴミの持ち帰りに御協力ください。

( 人 事 委 員 会 )

●平成28年度茨城県警察官(巡査)採用試験事務の委任

職員の任用に関する規則(昭和41年茨城県人事委員会規則第18号)第11条の規定に基づき、平成28年度茨城県警察官(巡査)採用試験の実施に関し、事務の一部を茨城県警察本部長に委任した。

平成28年 2 月 12 日

茨城県人事委員会委員長 江 橋 湖 三 郎

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
休日の場合は繰下発行) (金 3, 150円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)